

**1 福島空港活性化推進協議会事業** (お問い合わせは、以下の協議会構成市町村まで)

- 【構成市町村】
- ・須賀川市 TEL 0248-88-9144
  - ・鏡石町 TEL 0248-62-2117
  - ・天栄村 TEL 0248-82-2333
  - ・石川町 TEL 0247-26-9114
  - ・玉川村 TEL 0247-57-4629
  - ・平田村 TEL 0247-55-3111
  - ・浅川町 TEL 0247-36-4121
  - ・古殿町 TEL 0247-53-4611

福島空港利用団体 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港の利活用促進を図るため、福島空港発着の定期便を利用する10名以上の構成市町村民で組織された団体(該当年度に1団体1回)</li> <li>・期間：4月～5月、11月～3月</li> <li>・助成額：大阪便1団体3万円、札幌便1団体10万円</li> </ul>
修学旅行助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港の利活用促進を図るため、修学旅行において福島空港発着便を利用する構成市町村の中学校、高等学校等(該当年度に1校1回)</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：1校あたり5万円</li> </ul>
チャーター便利用 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港の利活用促進を図るため、福島空港発着のチャーター便を利用する10名以上の構成市町村民で組織された団体(該当年度に1団体1回)</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：1団体5万円</li> </ul>

**2 福島県事業** (お問い合わせ 福島県空港交流課 TEL：024-521-7127)

修学旅行 「from ふくしま」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：修学旅行で福島空港発着の国内定期便(臨時便を含む)、国際定期便(臨時便を含む)、国内チャーター便及び国際チャーター便を利用する福島県・山形県・栃木県の中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：①学校と福島空港間の貸切バスの借上げ費用全額 ②国際便利用：1校最大50万円(参加者が20名以下の場合2万5千円/人) ③国内便利用：1校最大20万円( " 1万円/人) *②③は片道利用の場合半額/「20名以下」には教職員は含まない</li> </ul>
---------------------	---

**3 須賀川市事業** (お問い合わせ：須賀川市観光交流課 TEL：0248-88-9144)

みんなでフライト 応援事業	<p>①市民団体旅行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港発着の定期便を利用して旅行をする5名以上の須賀川市民の団体</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：札幌便 市民一人あたり5千円相当額(30人分を限度) 大阪便 市民一人あたり3千円相当額(30人分を限度) 国内チャーター便 市民一人あたり5千円相当額(30人分を限度)</li> </ul>
	<p>②ビジネス利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港発着の定期便を利用して商品取引や販路開発、セミナー等に参加する須賀川市内に事業所を有する企業、自営業者等</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：国内便 一人あたり5千円(1回4人・年間3回を限度) 国内チャーター便 一人あたり5千円(1回4人・年間3回を限度)</li> </ul>
国際チャーター便 利用助成事業	<p>①市民団体旅行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港発着の国際チャーター便を利用して旅行をする5名以上の須賀川市民の団体</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：台湾便 市民一人あたり5千円相当額(30人分を限度) その他の便 市民一人あたり3千円相当額(30人分を限度)</li> </ul>
	<p>②ビジネス利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港発着の国際チャーター便を利用して商品取引や販路開発、セミナー等に参加する須賀川市内に事業所を有する企業、自営業者等</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：台湾便 一人あたり5千円(1回4人・年間3回を限度) その他の便 一人あたり3千円(1回4人・年間3回を限度)</li> </ul>

**4 玉川村事業** (お問い合わせ：玉川村産業振興課 TEL：0247-57-4629)

福島空港利活用 促進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：福島空港発着の定期便及びチャーター便を利用する4名以上の玉川村民の団体</li> <li>・期間：通年</li> <li>・助成額：国内便 一人あたり5千円 国際線 一人あたり2万円</li> </ul>
--------------------	---